

令和2年度第2回伊丹市環境審議会議事録

日時：令和2年9月3日（木）10時00分～12時00分

場所：伊丹市役所 7階 701会議室

・出席状況 14名中11名出席

出席者 笠原会長、菊井副会長、塚口委員、中野委員、宮川委員、服部委員、長谷川委員、植木委員
木下委員、辻野委員、高見委員

欠席者 吉村委員、杉本委員、矢野委員

・傍聴者 なし

・配布資料

資料：①伊丹市環境審議会委員名簿（次第裏面）

②（仮称）伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021（素案）

③第3次環境基本計画 施策体系（案）

④第3次環境基本計画 事業・活動内容（都市環境・人づくり）（案）

⑤伊丹市環境基本計画（第3次）（素案）

⑥伊丹市環境基本計画（第3次） 参考指標一覧

手元資料：伊丹市環境基本計画（第2次）

伊丹市環境基本計画（第2次）中間改訂版

1. 開会（10：00）

・出席状況の確認

事務局より、伊丹市環境審議会等に関する条例に基づき、本審議会が成立していることを報告

・署名委員の指名

木下委員、辻野委員を選任

2. 審議事項

（1）自然環境に関する計画の改定について

[自然環境に関する計画の改定について説明。（資料②）]

○委員

42 ページの施策体系の施策展開の方向と主要施策の「1-③子どもを健やかに育てていけるみどりづくり」について、他の施策展開の内容・主要施策については理解できるが、この施策展開の内容と指標、主要施策との関連性がよくわからないので、補足説明をしてほしい。

○事務局

「1-③子どもを健やかに育てていけるみどりづくり」の指標については、学校園が市内にある公園や農地等の緑地を子どもたちの環境体験や学習に利用していきたいと考え、その利用人数を指標としている。主要施策としては、都市公園の維持管理の充実、公園の利活用を掲げている。

○委員

「②子どもたちがのびのびと運動し、子育て世代が楽しく交流できる公園・広場づくりの推進」についてはどのように推進するか分かるが、「①公園施設の長寿命化計画に基づく遊具等の適切な維持管理の推進」や「③校庭、通学路、公共施設等のみどりの質の向上」については、教育利用を増やすことや向上させる

ことが施策展開の方向や指標とつながらないと思う。

○事務局

みどり環境部会においても、他の施策も含め、全体を把握できないとの指摘をいただいている。基本方針の3つのアウトカム指標をクリアすることを目標として、その達成のためのアウトプットの指標を検討する中で、これらの指標を掲げている。ある程度、現状で把握できるもので考えているが、先程のご意見も含めて再度検討し、できるだけ全体が把握できるような指標にしていきたい。

○会長

43 ページに総合計画の施策目標と本計画における主要施策との対応について記載されている。現在審議している第3次環境基本計画に関しては、42 ページの基本方針1と2については資料③の「基本目標3 自然共生・生物多様性」の「⑤みどりの充実」と「⑥生物多様性の保全」、また、42 ページの基本方針3については資料③の「基本目標5 人づくり」と対応すると思うが、対応関係はそのように理解してよいか。

○事務局

そのとおりである。総合計画は市全体の施策を網羅しているので、その中で一番関連する部分が、「環境・都市基盤」の部分の大部分になるが、それ以外の部分でもみどりに関連すると考えられる部分をここに挙げている。環境基本計画との整合については、「基本目標3 自然共生・生物多様性」の施策の方向性の「⑤みどりの充実」と「⑥生物多様性の保全」、及び「基本目標5 人づくり」の施策の方向性の「⑩環境教育・環境学習の推進」に全て網羅されるものと考えている。

○委員

前計画の審議での印象として、資料③の「⑥生物多様性の保全」の事業「生物多様性に関する正しい知識の普及」において、在来種を大切にすることがかなり強い意見だった。外来種をできるだけ排除し、外来種よりも在来種を大切に、伊丹の地域特性に合った緑化を進めていくとの意見があったと思うが、資料②の5ページの「4 計画の方向性」では、在来種を大切にしていくことや、伊丹の地域特性に合わせた緑化を進めていくこと等の文言が入っていない。前計画では、服部先生が中心となって、伊丹の気候風土に合った植物を大切にすると方向性が強く示されたが、今回は伊丹の緑化の施策に重点を置かず、伊丹らしさをあまり強調していない印象を受ける。

○事務局

「4 計画の方向性」では入っていないが、各主要施策では、「基本方針2 生物多様性を未来につなぐ」の中で「貴重な生物の保護対策の推進」や「侵略的生物の防除対策の強化」、「猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の保全及び再生」等で細かく記載していく予定である。計画の方向性では、一般的な伊丹市の概況だけを記載しているので、校正の中で検討したい。

○委員

42 ページの「基本方針2 生物多様性を未来につなぐ」の「③野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策」として、「カラスの個体数」が指標となっているが、個人的に腑に落ちない。前計画から「カラスの個体数」が指標として扱われているが、その理由について説明してほしい。

○事務局

ご指摘いただいたところは、前回のみどり環境部会でも委員からカラスが全体を指すのかとのご指摘もいただいているため、再度検討している。周辺市も含めて伊丹市でも、カラスのごみ問題が市民生活の大きな問題になっている。カラスは在来種だが、その数が増えると、主にゴミ問題において人間の生活環境に被害を与えることから、侵略的生物と位置付けており、昆陽池公園にカラスがねぐらを作っていることや市民の関心が高いことから、指標として設定したものである。

○委員

11 ページに「ごみステーションのカラス対策が進み、餌資源が減ることで個体数が自然減となることを想定」とあるが、ごみステーションのカラス対策がどのくらい進んでいるかがわかる数値はあるか。

○事務局

ごみステーションのカラス対策についてはまだ数値は把握していないが、あぜ板柵と以前から行っているネットの設置等を組み合わせた取り組みを徐々に広げているので、その対策に関連する数値を集計することで把握できると考えている。

○会長

今回の環境審議会の意見はみどり環境部会で議論され、最終的にはこの環境審議会にて諮られると思うが、今後の予定について説明してほしい。

○事務局

みどり環境部会であと2回審議を行う予定である。1回は書面開催を予定しており、2回目にはみどり環境部会の答申案として整理する。環境審議会の委員からの意見も含め、再度全体の構成を考える。その意見について、みどり環境部会を経てこの審議会でも再度ご審議いただくという形で、最終案をご審議いただきたい。

(2) 伊丹市環境基本計画（第3次）の策定について

[資料④ 第3次環境基本計画 事業・活動内容（都市環境・人づくり）（案）

基本目標 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち（P1-5）について説明。]

○委員

資料③や資料④の5ページに、施策の方向性「⑨安全で快適な道路空間の整備」の事業②に違法駐車・駐輪対策の推進に関する記述があるが、伊丹市で最も懸案となっている交通問題は違法駐車・駐輪か。ここ最近では駐輪場の整備や違法駐輪の取り締まり等の駐輪対策は進んでおり、違法駐車・駐輪は減少傾向にあると認識している。事業として違法駐車・駐輪対策の推進を掲げることに疑問を感じるので、当事業の現状を教えてください。

○事務局

伊丹市は平坦な地形ということもあり、自転車の利用促進を進めているところである。ご意見のとおり、2015年度の伊丹市の駅前での放置自転車等台数は480台であったが、様々な対策等により2019年度は120台に減少している。今後も安全な自転車の利用促進を進めるにあたって、放置自転車等をさらに減らすことを目指し、事業に掲げている。

○委員

違法駐車・駐輪対策の必要性に疑問を感じているわけではないが、道路での安全・快適については、一例として通学路での安全対策等が問題となっており、違法駐車・駐輪対策に着目したことに疑問を感じている。また、重要な都市交通手段の一つとして自転車を位置づけるのはよいと思うが、問題となっているのは、駐輪スペースではなく、走行空間を整備して、いかに活用していくかだと思う。

○事務局

「基本目標4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち」の施策の方向性「⑨安全で快適な道路空間の整備」の「事業1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備」における、活動4「道路環境の充実を図ります。」において、生活道路や通学道路において路側帯のグリーンベルトや水路等への転落防止柵の設置も考えていく。

○委員

資料④の3ページ目の事業1において、「環境美化区域」はどこを指しているのか。「美化推進」はどのようなものか。具体的に教えてほしい。

○事務局

環境美化区域は、市街地においては阪急伊丹駅とJR伊丹駅周辺である。平成9年9月30日より、兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」に基づき区域を指定している。環境美化推進は、清掃活動やばい捨て等の防止を推進し、美しい街にすることを指している。

○委員

川西市では、ごみの分別が厳しく、正しく分別されていないごみが回収されずに放置されているため汚い。施策の方向性③の廃棄物の発生抑制の事業内容と重複するかもしれないが、環境美化の推進の事業に「積極的な清掃活動」だけでなく「正しい分別マナー」を加えて、ごみの放置がなくすることで環境美化を推進できないか。

○委員

伊丹市では、ごみは放置されておらず、すべて回収してくれる。

○事務局

ごみステーションに出されるごみについては、基本的には住民が管理しているが、取り残しや放置されたごみは依頼があればすべて回収しているので、放置されることはない。

○会長

私の住む地域でも分別の違うごみが出されて困っていたが、ごみステーションにお互いがみんな監視していますという意味で「監視しています」という文面を掲示した結果、実際には監視カメラを設置していないが、正しく分別がされていないごみが出されることはなくなった。

また、違法駐輪について、今後は自転車の普及推進が望ましい中で、例えば資料④の5ページの事業2の「放置自転車対策として効果的な駐輪指導や撤去に努めます。」は非常にマイナスな印象である。撤去に努めることよりも、駐輪場を増やすような施策を考える等、プラス思考での表現にすれば受け入れやすくなると思う。また、駐車場等の利用誘導については、スーパー等の大型駐車場を持つ店舗では、客がスーパーの入り口近くに駐車する傾向にあるため、方策を検討する等の駐車場の利用誘導は非常に重要だと思う。行政だけでなく、市民にもやってもらえるような事業・活動にしていけば進展していくと思う。

○委員

施策の方向性「⑦生活環境の保全」の公害の監視・指導・啓発の成果指標について、伊丹市の下水道普及率はほぼ100%のため、家庭排水が直接河川に流入することはないと認識しているが、なぜ水質を成果指標としているのか。県下でも最大の空港である伊丹空港があるにもかかわらず、なぜ騒音や振動等を成果指標として取り扱わないのか。

○事務局

市民の身近な存在である水辺によるうるおいを、伊丹市が目指す環境の将来像として掲げているので、水質を成果指標として設定している。伊丹市には大阪国際空港があり、騒音の問題は市民にとっても非常に身近なものだが、空港がある限りは、周辺の地域、特に西桑津等の地域においては航空機騒音の環境基準の達成は難しいところもあるため、参考指標として今回は整理したいと考えている。航空機の騒音・振動については、施策の方向性「⑦生活環境の保全」の中の活動4「騒音等の発生源に対して、改善に向けての要望を行っていきます。」で、豊中市や池田市等の空港周辺の自治体とともに、国や空港の運営権者である関西エアポート株式会社に対して、毎年要望を行っているところであり、低騒音機の導入等によって騒音が緩和されるように求めていきたいと考えている。

[資料④ 第3次環境基本計画 事業・活動内容(都市環境・人づくり)(案)

基本目標 環境意識と協働の輪が広がるまち(P6-8)について説明。]

○委員

資料④の6ページの成果指標の「①環境活動に参加した年間人数」について、「環境活動」とはどのようなものが含まれるのか。年間人数をどのように把握するのか。また、8ページの「環境体験学習」や「環境教育」は「環境活動」に含まれると思うが、各々の指標の内訳について補足説明をお願いしたい。

○事務局

「環境活動」については、環境のイベントや講座、実際の市民団体の活動で参加人数が把握できるものについて集計したものを実績値としている。具体的には、「伊丹生きものマイスター講座」や「伊丹生きものマイスタースキルアップ講座」、「花と緑のまちづくり市民サポーター養成講座」、生物多様性の講演会、市民団体である伊丹の自然を守り育てる会の活動での人数等も含めた実績値を考えている。

環境活動については、市民活動やイベント等の啓発活動であり、環境体験学習や環境教育は含めていないが、基本目標「人づくり」の成果指標であるので、整理して次回の審議会で説明させていただきたい。

○委員

8ページの「環境体験学習の年間実施回数」は、第2次計画同様、小学校3年生の環境体験学習の回数か。伊丹市独自で環境体験学習を実施し、それぞれの小学校で独自性のある授業を実施するのであれば、回数が指標になると思うが、この環境体験学習は県の事業で義務付けられているものであるため、指標から外した方がよいように思われる。また、施策の方向性⑩の参考指標について、7ページの事業・活動に「人材の育成と活用を図ります」や「環境教育を推進します」を掲げるのであれば、先程の伊丹市が実施している市民向けの環境学習、環境教育の講座の数や受講人数等の具体的な指標の方が非常にわかりやすく、取組もよく見える。

○委員

市内では15年程前から花と緑や公園づくりのアダプト活動が行われている。現在6か所で活動しており、環境体験学習会等を行っている公園があるので、環境体験学習会の実施回数に、この環境体験学習会等を加算しても良いのではないかと思う。

[資料⑤ 伊丹市環境基本計画(第3次)(素案)(全体構成・第1章・第2章)(P1-16)について説明。]

○会長

「第1章 環境基本計画の基本的事項」と「第2章 環境の現況と課題」については、これまでの審議会でご審議いただいた意見を一部反映し、修正されている。内容で大きく変わったところはないが、左右見開きで見やすさを念頭に置いた構成にしたいとの意向も勘案いただきたい。第1章、第2章については、本日も承認をいただいたということにさせていただきたいと思う。

[資料⑤ 伊丹市環境基本計画(第3次)(素案)(第3章)(P17-42)について説明。]

○委員

基本目標4の参考指標の「中心市街地駐車場の利用台数」について、この指標の性質として、増加した方が良いのか。減少した方が良いのか。

○事務局

違法駐車対策の指標であり、駐車場への誘導を進めるものなので、利用台数が増加した方が良い指標として考えている。

○委員

公共交通機関の利用よりも自動車の利用が増えた方が良くとも捉えられると思うが、その捉え方でよいか。路上駐車、違法駐車対策については理解しているが、コロナ対策で三密を避けるために、自動車を利用する人もいる時に、駐車場の利用台数が増えることが本当に良いことなのか。減少した方が良いとは言わないが、指標の取り扱いには注意してほしい。

○委員

18 ページの SDGs のゴール6 「安全な水とトイレを世界中に」について、他のゴールは抽象的な表現だが、このゴールだけはトイレと具体的な表現になっていることが非常に気になる。言っても仕方がないと思うが、なぜトイレが衛生面で世界共通になるのかが不思議で仕方がない。

○事務局

ゴール6については、ターゲットとして3つ当てはまるものがあると考えており、その中の一つとしては、ターゲット6.3の「2030年までに汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」である。都市環境分野の成果指標に水質（BOD）を挙げていることもあり、ゴール6を取り上げている。

○委員

国際的な目標にトイレが取り上げられていることが不思議で仕方がないが、伊丹市が関連項目として取り上げている理由は理解している。

○委員

17 ページで伊丹市の自然環境について、「豊かな水辺やみどり」と記述しているが、「伊丹市生物多様性・みどりの基本計画」の中には、伊丹市のみどりは「豊か」とは記述していない。川西市や宝塚市と比べても、伊丹市の自然は豊かとは言いがたいが、その豊かとは言いがたい自然があるからこそ、伊丹市の生物多様性を守り、どう高めていくかという方向性が明確になっている。ここに「豊か」と記述していると方向性が違うので、「豊かな」という表現を削除していただきたい。

○会長

先程委員からもコロナの問題について意見があったが、将来の環境像を掲げる計画を策定する時には、ライフスタイルが大きく変わっていくことも考慮しなければならない。8年後の将来像を考える時に、コロナの影響やライフスタイルの変化がどのように残っていくかが少し気になる場所なので、取り入れ方や考慮の仕方について担保していかなければならないと考えている。

3. その他

- ・市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る環境影響評価に関連する報告
- ・次回の審議会にて市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る環境影響評価について諮問
- ・次回の開催は、10月上旬を予定している。

4. 閉会 (12:00)

以上